

## 成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

### 1. 成田市子ども・子育て支援事業計画について

#### ①計画の法的根拠

子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年3月に策定した。

#### ■子ども・子育て支援法（抄）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

#### ②計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

#### ③計画の体系

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 子どもを取り巻く現状
- 第3章 計画の基本的な考え方
- 第4章 施策の展開
- 第5章 計画における数値目標および確保方策
- 第6章 計画の推進

#### ④計画で定めるべき事項

- 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

## 2. 中間年における計画の見直しについて

### ①見直しの指針について

○計画策定後に、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、計画策定時に定めた量の見込みと大きくかい離している場合には、計画の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこと。

(教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針 平成26年7月2日告示 内閣府告示第159号)

○計画の見直しを行うべき基準（内閣府事務連絡）

- ・量の見込みと実績が10%以上かい離している場合
- ・平成29年度末以降も引き続き保育所などの受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合
- ・年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

### ②本市における中間見直しの方向性

保育定員の確保や地域子ども・子育て支援事業に係る計画が記載されている「第5章 計画における数値目標および確保方策」の数値について、平成27～29年度の支給認定者数、人口等を調査の上、実態に合わせる形で修正し、見直しを行う。

○教育・保育施設に係る見込み量

- ・コーホート変化率法を用いて、平成30及び31年度の年齢別人口の推計を行った。また、支給認定割合を、平成27～29年度の数値をもとに推計し、両者を掛け合わせて見込み量を算出。

○地域子ども・子育て支援事業に係る見込み量

- ・各事業における平成27年度以降の実績値を調査し、計画値とのかい離が大きい場合は見直しを行う。

### ③今後のスケジュール

今回の指摘事項をふまえて計画の見直しを行い、平成30年3月の本部会にて見直し案を提示予定。

## 教育・保育の量の見込み及び確保方策

### 1号認定(3歳以上で教育を希望する子ども)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	計画値	2,506	2,495	2,440	2,353	2,294
	実績値	2,250	2,207	2,058		
	見直し後				1,979	1,856
確保方策	計画値	2,350	2,372	2,394	2,394	2,394
	実績値	2,820	2,820	2,829		
	見直し後				2,844	2,844

### 2号認定(3歳以上で保育を希望する子ども)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	計画値	1,372	1,366	1,336	1,289	1,256
	実績値	1,369	1,378	1,424		
	見直し後				1,440	1,475
確保方策	計画値	1,335	1,380	1,437	1,387	1,367
	実績値	1,358	1,358	1,498		
	見直し後				1,609	1,627

### 3号認定(0歳児)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	計画値	302	297	291	279	269
	実績値	119	138	136		
	見直し後				166	180
確保方策	計画値	248	279	300	304	304
	実績値	225	238	274		
	見直し後				287	285

### 3号認定(1・2歳児)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	計画値	1,106	1,074	1,050	1,029	997
	実績値	821	849	907		
	見直し後				899	931
確保方策	計画値	807	938	1,053	1,077	1,077
	実績値	706	766	892		
	見直し後				937	961

### 【確保の内容(各年度初の状況)】

- 27年度 幼稚園10園、保育園21園、小規模保育事業所2園
- 28年度 幼稚園10園、保育園21園、小規模保育事業所6園
- 29年度 幼稚園10園、保育園23園、認定こども園1園、小規模保育事業所8園  
事業所内保育事業所1園、家庭的保育事業所1園
- 30年度 幼稚園10園、保育園24園、認定こども園2園、小規模保育事業所8園  
事業所内保育事業所1園、家庭的保育事業所1園
- 31年度 幼稚園10園、保育園24園、認定こども園2園、小規模保育事業所8園  
事業所内保育事業所1園、家庭的保育事業所1園

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

延長保育事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	計画値	876	862	843	818	794
	実績値	764	743			
	見直し後				846	826
確保方策	計画値	876	862	843	818	794
	実績値	764	743			
	見直し後				846	826

放課後児童健全育成事業(確保方策見直しなし)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	計画(低学年)	1,005	994	995	987	982
	(高学年)	451	457	460	470	465
	実績(低学年)	1,023	1,100			
	(高学年)	278	228			
	見直し後(低学年)				1,150	1,133
	(高学年)				324	319
確保方策	計画(低学年)	1,100	1,143	1,256	1,289	1,258
	(高学年)	471	490	538	552	539

一時預かり(幼稚園以外)(確保方策見直しなし)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	計画値	9,901	9,577	9,360	9,129	8,795
	実績値	11,694	11,079			
	見直し後				9,807	9,515
確保方策	計画値	11,998	11,998	11,998	11,998	11,998